

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山形県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本県の人口は、1950年（昭和25年）の1,357,347人をピークに減少し、約126万人程度でしばらく横ばいで推移した後、1996年（平成8年）以降は一貫して減少が続いており、1,123,891人（平成27年国勢調査結果）まで落ち込み、「山形県社会的移動人口調査」によると2018年（平成30年）には1,089,805人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年（令和27年）には、2015年（平成27年）比で総人口が、約68%となる見込みである。高齢化の進行により、1997年（平成9年）に死亡数が出生数を上回る自然減少に転じ、それ以降、自然減少は拡大して推移している。本県の出生数は減少傾向にあり、2004年（平成16年）に1万人を、2018年（平成30年）に7千人を割り込んだ。合計特殊出生率も低下傾向が続き、2009年（平成21年）に1.39まで落ち込み、その後若干の上昇も見られたが、近年は1.4台後半で推移している。一方、社会減少は、近年、3,500人～4,500人程度で推移しており、特に若年層（「15～19歳」及び「20～24歳」）の県外転出が社会減少全体の約8割を占めている。一方、転入については、「60～64歳」の年代が多い。このように、人口の減少は死亡数の増加・出生数の減少による自然減の拡大や、大学等への進学・就職に伴う若年層を中心とした転出超過が続いていることが原因となっている。

本県の人口がこのまま減少することにより、地域において次のような影響が懸

念される。

(1) 地域経済への影響

今後、人口規模が縮小することにより、生産年齢人口が減少し、労働力不足やそれに伴う生産活動の低下がもたらされるとともに、県内の消費支出全体が減少し、経済成長力が低下する恐れがある。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

本県の老年人口は 2025 年ごろまで増加が見込まれており、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念される。さらに、首都圏では、今後、急速な老年人口の増加に伴う医療、福祉・介護の需要の大幅な増加が見込まれており、これらを担う人材として本県からの流出も懸念される。

(3) 教育・地域文化への影響

今後さらに児童・生徒が減少することにより、学校の統廃合や学級数の減少への圧力が高まるなかで、これまでの教育活動や学校運営、学校と地域との関わり方などに変化が生じている。また、県内各地域において様々な伝統芸能や伝統行事などが引き継がれているが、少子化や過疎化の進行により担い手が減少し、活動の存続が懸念されるなど地域文化が衰退する恐れがある。

(4) 地域コミュニティへの影響

人口減少は、町村部でより進むと推計され、こうした地域では、人口減少と高齢化があいまって、住民同士の支え合いなど、これまで地域のコミュニティが果たしてきた機能の低下が懸念される。また、都市部においても市街地の空洞化を招くことなどにより、都市の活力低下につながる恐れがある。

(5) 地域公共交通への影響

人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者などの公共交通機関の利用者の減少をもたらし、公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。一方、公共交通機関は高齢者等にとって日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加により必要性が高まることが予想される。

(6) 行財政への影響

人口減少に伴い、本県の経済規模が縮小した場合、税収等が減少すること

に加え、高齢化による社会保障関係経費の増加等により、財政の硬直化が進行し、行政サービスが低下する恐れがある。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、次世代を生き育てる層となる若い世代が、本県で暮らし、結婚し、子どもを生み・育てたいといった希望を持つことができ、また、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組み、自然増につなげる。また、若者、特に女性の県内定着・回帰の促進を重視し、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランスの取組みを進め、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 次世代を担い地域を支える人材の育成・確保
- ・基本目標 2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
- ・基本目標 3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- ・基本目標 4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
- ・基本目標 5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策
ア-1	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (R1)	5科目中5科目	政策の柱 1
ア-2	職業訓練・自己啓発を行った者の割合(15歳以上)	23.6%(H29)	25.3%	
ア-3	15~24歳の社会増減数(県外からの転入者数-県外への転出者数)	△3,313人(R1)	△1,350人	
ア-4	全年齢の社会増減(県外からの転入者数-県外への転出者数)	△4,543人(R1)	△1,500人	
イ-1	新規就農者数	348人(R1)	370人	政策の柱 2
イ-2	農業者当たり産出額	621万円(H29)	745万円	
イ-3	県産木材供給量	50.5万m ³ (H30)	70万m ³	
	再造林率	53%(H30)	100%	
イ-4	経営体当たり海面漁業生産額	695万円(H30)	834万円	

ウー 1	製造業従事者一人当たり付加価値額	1,133万円 (H29)	1,400万円	政策の柱 3
ウー 2	製造業付加価値額	1兆1,212億円 (H29)	1兆4,000億円	
ウー 3	観光消費額	2,177億円 (H30)	2,600億円	
エー 1	風水害（台風、大雨、洪水等）による死亡者数	0人 (H30)	0人	政策の柱 4
	雪害による死亡者数	10人 (H30)	0人	
	土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6% (H30)	41.0%	
エー 2	刑法犯認知件数	3,275件 (R1)	3,275件未満	
	交通事故死者数	32人 (R1)	25人以下	
エー 3	健康寿命（日常生活に制限のない期間）	男性72.61歳 (H28) 女性75.06歳 (H28)	男性73.73歳以上 女性76.62歳以上	
	自分が健康だと思う人の割合（健康度自己評価）	73.8% (H30)	80.0%	
エー 4	地域運営組織数	33組織 (H30)	53組織	
エー 5	「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数（累計）	303組 (H30)	900組	
エー 6	高齢者（65歳以上）の有業率	25.2% (H29)	30.2%	
オー 1	ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組み件数（累計）	77件 (H30)	137件	政策の柱 5
オー 2	高速道路等のIC30分圏域県内人口率	65% (R1)	73%	
オー 3	環境学習・環境保全活動への参加者数	174千人 (H30)	190千人	
オー 4	県内の4地域（村山、最上、置賜、庄内）のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	4地域	
オー 5	県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円 (H29)	15,900円以下	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

山形県まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 次代を担い地域を支える人材の育成・確保の事業
- イ 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化の事業
- ウ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化の事業
- エ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくりの事業
- オ 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用の事業

② 事業の内容

- ア 次代を担い地域を支える人材の育成・確保の事業

アー 1 学校教育の充実

基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実等、学校教育の充実に資する事業

アー 2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進等、生涯を通じた多様な学びの機会の充実に資する事業

アー 3 若者の定着・回帰の促進

子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成等、若者の定着・回帰の促進に資する事業

アー 4 国内外の様々な人材の呼び込み

多様なライフスタイルの提案・発信等、国内外の様々な人材の呼び込みに資する事業

《具体的な事業》

- ・学校ごとに着実な学力向上を目指す新たなアクションプランの全ての小中学校での策定事業
- ・学期ごとに学習の進捗状況を測る独自の評価問題や全国学力・学習状況調査の実施結果を活用しながら、各小中学校のアクションプランの進捗管理と指導方法の工夫・改善を行う新たな評価検証サイクルの構築事業 等

- イ 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化の事業

イー 1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

多様な担い手の確保等、やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成に資する事業

イー２ 収益性の高い農業の展開

「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現等、収益性の高い農業の展開に資する事業

イー３ 「やまがた森林ノミクス」の加速化

収益性の高い林業の展開等、「やまがた森林ノミクス」の加速化に資する事業

イー４ 付加価値の高い水産業の振興

水産業の担い手育成による生産基盤の強化等、付加価値の高い水産業の振興に資する事業

《具体的な事業》

- ・就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成など就農支援メニューの充実事業
- ・女性農業者の育成のための実務研修や交流会等の機会、相談支援等の充実事業 等

ウ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化の事業

ウー１ ＩｏＴなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

先端技術の活用等によるイノベーションの創出等、ＩｏＴなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出に資する事業

ウー２ 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

競争力のあるものづくり産業群の形成等、地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展に資する事業

ウー３ 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

観光地域づくりの推進等、国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化に資する事業

《具体的な事業》

- ・「ＩｏＴ製品評価センター（仮称）」の開設等、ＩｏＴ分野への参入を目指す県内事業者等への技術支援の充実事業
- ・ＡＩトップエンジニアの養成・派遣等、県内企業へのＡＩ導入支援の

充実事業 等

エ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくりの事業

エー 1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

災害に強い強靱な県土づくり等、大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化に資する事業

エー 2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

様々な犯罪の予防と消費者保護の推進等、暮らしの様々なリスクへの対応力の強化に資する事業

エー 3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進等、保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現に資する事業

エー 4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

コミュニティを支える多様な主体の育成・活用等、多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化に資する事業

エー 5 総合的な少子化対策の新展開

若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化等、総合的な少子化対策の新展開に資する事業

エー 6 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進等、県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備に資する事業

《具体的な事業》

- ・ 防災拠点となる公共施設や大規模民間建築物、住宅等の耐震化の推進事業
- ・ 送水管や処理場など上下水道施設の耐震化の推進事業 等

オ 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用の事業

オー 1 暮らしや産業の発展基盤となる ICT など未来技術の早期実装

ICT の積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上等、暮らしや産業の発展基盤となる ICT など未来技術の早期実装に資する事業

オー 2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成

国際ネットワークの形成促進等、国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成に資する事業

オー 3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

自然環境や文化資産の保全・活用・継承等、地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりに資する事業

オー 4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

魅力あるまちづくりの推進等、地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成に資する事業

オー 5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開等、持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進に資する事業

《具体的な事業》

- ・「山形県 I C T 推進本部」のもとでの県民生活や産業等各分野での重点テーマに基づく実証事業や先導的プロジェクトの展開等、全庁を挙げた I C T の利活用推進事業
- ・行政機関が保有する統計情報等のオープンデータ*化と県民や企業等への提供事業 等

なお、詳細は「第 4 次山形県総合発展計画 実施計画」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

外部有識者で構成する山形県総合政策審議会において、毎年 8 月に、重要業績評価指標（K P I）の進捗状況等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、県ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで